

第 5 章 資源化事業

1 資源化事業

(1) 事業の概要

昭和 56 年 1 月から、ごみの減量と資源化を図るため、我孫子式集団資源回収事業を開始した。この事業は、市民で構成する再資源化事業促進団体と再資源取扱業者が活動母体となり、市は両者の取引が円滑に行われるよう指導調整し、再資源化事業促進団体への資源回収用具の貸与及び奨励金の交付を行っている。

平成 9 年度からは、容器包装リサイクル法に対応するため、我孫子式集団資源回収から市(委託業者)による回収(行政回収)に変更した。

資源回収の開始当初から、自治会などの資源回収登録団体は、集積所の設置と管理及び適正な分別の実施並びに回収用具の管理を役割分担している。

この方法は、2 年にわたり市民代表委員を含む廃棄物基本問題調査会で議論され、約 400 回にもわたる市民との協議と議論の末に実施にいたっている。

資源の分別や回収用具の管理は、自治会では当番制により、集合住宅では管理人が行う場合がほとんどで、この当番制は資源回収の発展に大きく寄与してきた。当番を行うことで分別をさらに理解し、集積所がコミュニケーションの場となり、リサイクル意識の普及の一助となっている。

しかし、高齢社会を迎え資源回収用具の出し入れが困難になってきているとの意見を受けて、市では平成 17 年度から①資源回収登録団体が奨励金の交付を受けて実施(第三者への委託を含む)、②資源回収登録団体は市に依頼し奨励金の交付を受けない、という 2 つの方法から資源回収登録団体が選択できることとした。

< 意向調査結果 >

	平成 30 年度		平成 31 年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	団体数	集積所数	団体数	集積所数	団体数	集積所数	団体数	集積所数
①を選択した自治会	165 団体	1,075 ケ所	162 団体	1,060 ケ所	161 団体	1,066 ケ所	158 団体	1,036 ケ所
②を選択した自治会	95 団体	481 ケ所	96 団体	498 ケ所	96 団体	502 ケ所	98 団体	539 ケ所
合 計	260 団体	1,556 ケ所	258 団体	1,558 ケ所	257 団体	1,568 ケ所	256 団体	1,575 ケ所

※資源回収用具の管理に関する意向調査は毎年度 7 月頃実施、翌年 4 月から 1 年間実施している。

(ア) 資源回収登録団体

資源回収登録団体は、令和3年4月1日現在、257の自治会等が登録され、分別排出や資源回収用具及び資源回収集積所の管理を行っている。

(イ) 資源回収品目

昭和56年 1月	古紙類、古繊維類、びん類、金属類、缶類 (新聞、ダンボール、雑誌、古繊維、びん類、金属類、缶類)	5種7分別
昭和60年 4月	廃乾電池(有害再生物)を追加	6種8分別
昭和61年 4月	廃蛍光管(有害再生物)を追加	6種9分別
平成2年 10月	雑がみ、牛乳パックを追加	6種11分別
平成4年 7月	廃食用油を追加	7種12分別
平成5年 7月	発泡トレーを追加	8種13分別
平成9年 1月	びん類の3分別開始(無色、茶色、その他色)	8種15分別
〃 4月	ペットボトルを追加	9種16分別
平成13年 9月	その他プラスチック製容器包装を追加 (発泡トレーを含む)	9種16分別
平成15年 4月	公共施設(公園、街路、学校)の剪定枝木の資源化開始	10種17分別
平成18年 4月	一般家庭・事業所の剪定枝木の資源化開始	10種17分別
平成19年 6月	公共施設(学校、保育園、福祉施設)の給食生ごみの資源化開始	11種18分別
平成21年 1月	一般協力家庭の生ごみの資源化開始	11種18分別
平成23年 4月	雑誌・雑紙の分別を統合	11種17分別
平成24年 6月	福島第一原発事故由来の放射性物質の影響により、燃やせなくなった草や葉の分別開始	11種17分別
平成24年 7月	放射性物質の影響により、剪定枝木を雑草・落ち葉とともに燃やせないごみに変更	10種16分別
令和2年 4月	生ごみの資源化終了	9種15分別
令和4年 3月	ボタン電池とコイン型リチウムイオン電池の集積所回収を開始	

(ウ) 資源回収方法

資源回収は、回収用具を必要とするもの及び剪定枝木については隔週、その他の回収用具を必要としないものについては、毎週行っている。なお、回収用具を必要とする場合、資源回収登録団体は、当日早朝、資源回収用具を集積所に設置し、市民は午前8時30分までに集積所の所定の位置に排出する。

回収用具は、全品目が回収された後に資源回収登録団体が撤収し、保管する。

〈集積所数〉

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
可燃ごみ	448箇所	443箇所	434箇所	433箇所
不燃・資源	145箇所	145箇所	143箇所	142箇所
併用	2,115箇所	2,130箇所	2,155箇所	2,171箇所

(エ) 資源の排出方法

(令和3年4月現在)

分類（9種）	品目（15分別）	回収頻度	排出方法
1 古紙類	① 新聞 ② ダンボール ③ 雑誌・雑紙 ④ 紙パック	毎週1回	品目ごとに紐とじ
2 古繊維類	⑤ 古繊維類	毎週1回	紐とじ
3 びん類	⑥ 無色びん ⑦ 茶色びん ⑧ その他びん	隔週1回	品目ごとに指定樹脂袋
4 缶類	⑨ 缶類	隔週1回	指定樹脂袋（スチール缶、アルミ缶一緒）
5 金属類	⑩ 金属類	毎週1回	任意排出
6 その他プラスチック製容器包装	⑪ その他プラスチック製容器包装	毎週1回	レジ袋等のビニール袋（指定なし）
7 廃食用油	⑫ 廃食用油	隔週1回	密閉型容器（指定）
8 有害再生物	⑬ 蛍光管 ⑭ 乾電池・ボタン電池等	隔週1回	プラスチック製小箱（指定）
9 ペットボトル	⑮ ペットボトル	隔週1回	樹脂製網袋

※ 資源回収の排出用具は、自治会等の申込みに応じて市が貸与している。

(オ) 燃やせないごみの排出方法

剪定枝木、雑草・落ち葉等	隔週1回	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定枝木は指定した大きさに紐で束ねて排出 ・草葉等はレジ袋等のビニール袋（指定なし）に入れ排出
--------------	------	---

(2) 資源化率

令和2年度の我孫子市の資源化率は23.5%である。

全国でも千葉県は高く、中でも我孫子市の資源化率は、県平均と比較し、高い数値で推移してきたが、福島第一原発事故由来の放射性物質拡散の影響により、資源化率の向上を追求できない状況が長期間続くものと想定される。

また、世界的な需要と国際価格に影響されることから、再生資源の安定的な売払が困難な時代を迎えており、ごみ排出量や最終処分量の削減を目標に設定することがより望ましい。

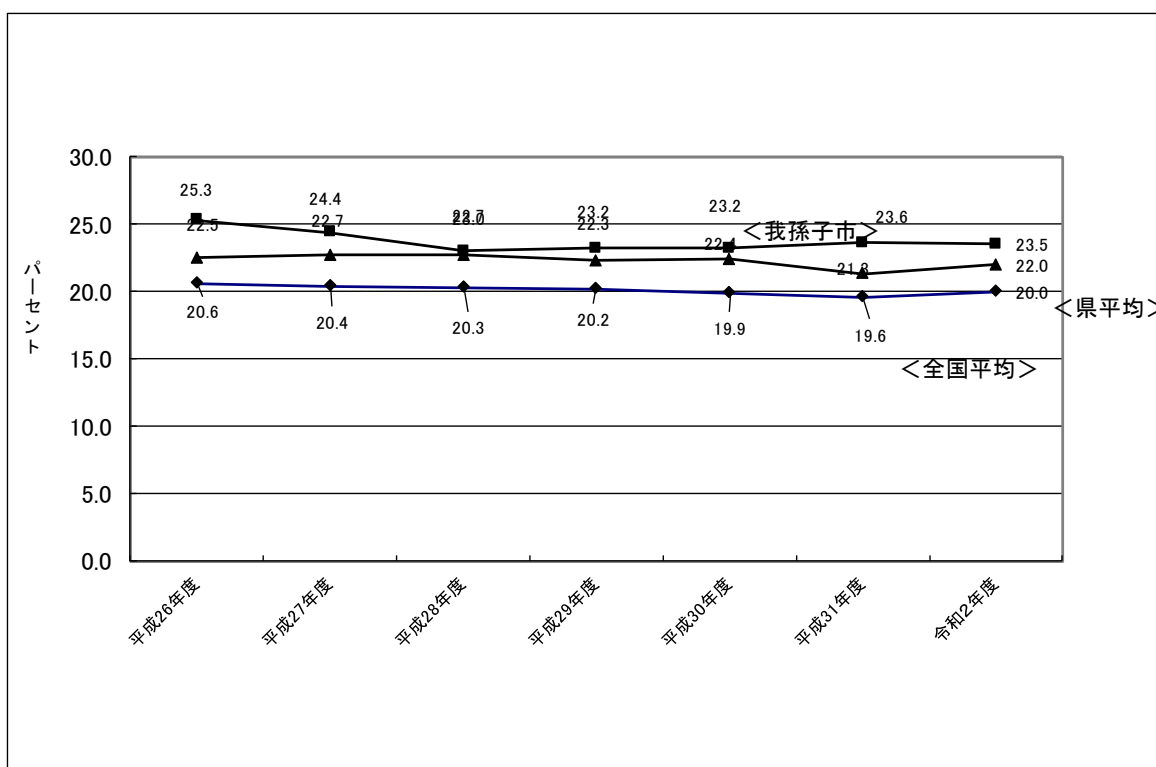
<令和2年度千葉県内資源化率状況>

順位	市町村名	資源化率
1	大多喜町	32.5
2	御宿町	30.3
3	千葉市	28.5
4	流山市	27.6
5	野田市	27.0
6	袖ヶ浦市	26.7
7	君津市	25.2
8	富津市	24.3
9	松戸市	24.3
10	我孫子市	23.5

環境省 廃棄物処理技術情報
一般廃棄物処理実態調査結果に基づく。なお、資源化率の計算方法は、千葉県資源循環課・千葉県環境衛生促進協議会発行「清掃事業の現況と実績」の例による。

資源化率 全国平均、県平均との比較（経年推移）

年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度
全国平均	20.6	20.4	20.3	20.2	19.9	19.6	20.0
県平均	22.5	22.7	22.7	22.3	22.4	21.3	22.0
我孫子市	25.3	24.4	23.0	23.2	23.2	23.6	23.5



(3) 資源持ち去り防止対策

集積所に排出された資源物の持ち去りがあり、資源回収登録団体が被害にあった。「我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例」の一部を改正し、その防止に努め、市民との協力体制の維持を図っている。

<改正の概要>

(ア) 条例名を改正

(新) 我孫子市廃棄物の減量、資源化及び適正処理に関する条例

(旧) 我孫子市廃棄物に関する条例

(イ) 資源物の所有権の帰属及び持ち去りの禁止を規定

①集積所に排出された資源物の所有権は、市に帰属。 (第26条の2第1項)

②指定事業者以外の者の、資源物持ち去りを禁止。 (第26条の2第2項)

③指定事業者以外の者に対する、資源持ち去り禁止命令 (第26条の2第3項)

(ウ) 罰則規定

第26条の2第3項の規定による命令に違反した者は、20万円以下の罰金。

(第32条)

(エ) 平成17年4月1日施行

平成17年7月1日罰則規定の施行

これに加え早朝パトロールや持ち去り禁止看板の設置などにより資源持ち去りの通報件数が減少した。

通 報 件 数	
平成24年度	11件
平成25年度	10件
平成26年度	9件
平成27年度	11件
平成28年度	16件
平成29年度	12件
平成30年度	8件
平成31年度	5件
令和2年度	9件
令和3年度	6件

(4) 資源回収量(集積所回収)

(単位: kg)

品 目	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合 計
新 聞	50,440	43,310	44,410	48,990	49,110	49,030	44,800	49,230	52,260	43,650	39,440	48,770	563,440
ダンボール	114,540	114,300	111,450	121,000	124,990	117,320	102,100	111,140	127,600	125,500	95,760	115,580	1,381,280
雑誌・雑紙	177,820	153,690	145,030	136,520	140,080	146,530	127,350	148,130	161,870	159,700	126,790	190,770	1,814,280
紙 パ ッ ク	1,630	1,390	2,140	1,680	1,350	1,450	1,210	1,440	1,170	1,160	1,130	1,570	17,320
古 繊 維 類	62,130	70,570	54,070	39,490	38,770	44,540	55,090	57,570	49,110	38,660	29,440	47,620	587,060
無 色 び ん	36,140	32,900	31,740	31,730	40,040	37,290	31,450	28,400	31,480	40,330	30,100	29,800	401,400
茶 色 び ん	20,340	18,440	17,330	17,220	23,270	20,730	18,340	17,090	16,510	25,690	16,710	16,580	228,250
そ の 他 び ん	20,820	19,270	15,880	15,770	21,080	20,410	16,810	15,830	17,510	29,790	18,110	16,970	228,250
空 き 缶 類	33,630	29,810	29,120	29,810	39,110	35,810	30,890	27,250	28,620	37,490	27,550	29,040	378,130
金 属 類	53,720	49,950	42,400	42,480	49,420	50,870	47,440	45,960	54,710	43,000	34,870	44,070	558,890
そ の 他 プ ラ	128,650	126,120	127,490	130,350	134,150	128,720	117,680	124,110	114,100	136,840	111,950	129,760	1,509,920
廃 食 用 油	2,440	2,410	2,130	2,200	2,700	2,920	2,370	2,130	2,130	2,830	2,060	2,070	28,390
乾 電 池	2,670	2,230	2,460	2,260	2,900	3,060	2,880	2,660	2,660	3,390	2,520	2,380	32,070
蛍 光 管	720	640	570	530	640	670	620	590	590	850	630	600	7,650
ペ ー ッ ト ボ ト ル	33,540	30,370	32,410	33,250	46,670	40,350	32,870	27,280	26,580	31,330	24,980	26,660	386,290
合 計	739,230	695,400	658,630	653,280	714,280	699,700	631,900	658,810	686,900	720,210	562,040	702,240	8,122,620

(5) 資源回収量の推移

(単位：t)

種類		年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
資源 回 収 品 目	古紙類		4,245	4,038	3,928	3,945	3,776
	古繊維類		640	632	665	755	587
	空びん		916	881	874	898	858
	空き缶		393	391	387	402	378
	金属類		513	541	583	670	559
	その他プラ		1,452	1,456	1,471	1,513	1,510
	食用油		42	39	40	31	28
	有害再生物		41	41	41	43	40
	ペットボトル		352	367	369	382	386
	生ごみ		290	281	266	-	-
	小型家電		1	1	1	1	1
	小計		8,885	8,668	8,625	8,640	8,123
その 他 の 資 源	場内選別 (資源化施設からの資源)		573	554	622	336	354
	焼却灰(可燃ごみ)		382	735	1,163	1,154	1,285
	焼却灰(燃やせないごみ)		0	0	125	167	180
	小計		955	1,289	1,910	1,657	1,819
	資源化処理による減少分 (可燃・不燃残渣、消滅)		△ 685	△ 662	△ 745	△ 611	△ 46
合計			9,155	9,295	9,665	9,519	9,896

焼却灰(燃やせないごみ)は、剪定枝木を破碎(チップ化)し、民間の施設で焼却処理したのち灰を資源化した量

(6) ごみ搬入量及び資源化率

(単位：t)

種類	年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
可燃ごみ		23,490	24,412	24,764	25,020	24,832
不燃ごみ		1,552	1,634	1,768	1,386	1,309
粗大ごみ		193	204	212	301	318
資源回収量		8,885	8,669	8,626	8,639	8,123
燃やせないごみ		5,298	5,148	5,555	5,137	4,962
合計		39,418	40,067	40,925	40,483	39,544
資源化量		9,154	9,295	9,665	9,518	9,896
資源化率(%)		23.2	23.2	23.6	23.5	25.0

※ 項目ごとに小数点第1位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

(7) 搬入資源の資源化量

(単位：kg)

品目		回収量	前年繰越	発生・持込	残渣・消滅	次年繰越	資源化量
古紙類	新聞	563,440	0	5,560	0	0	569,000
	ダンボール	1,381,280	200	25,070	0	450	1,406,100
	雑誌・雑紙	1,814,280	70	32,710	0	250	1,846,810
	紙パック	17,320	0	360	0	0	17,680
古繊維		587,060	9,000	61,670	156,300	5,500	495,930
びん類	無色びん	401,400	0	0	13,800	0	844,100
	茶色びん	228,250	0	0		0	
	その他色びん	228,250	0	0		0	
缶類	スチール	378,130	2,090	3,000	10	1,300	153,780
	アルミ		3,440	4,480	18,470	4,050	213,530
金属類		558,890	15,400	219,320	80,470	4,000	709,140
その他プラスチック製容器包装		1,509,920	14,820	0	129,850	19,500	1,375,390
廃食用油		28,390				7,250	21,140
有害再生物	乾電池	32,070					32,070
	蛍光管	7,650					7,650
ペットボトル		386,290	5,635	0	5,140	3,185	383,600
小型家電		450					450
合計		8,123,070	50,655	352,170	404,040	45,485	8,076,370

△印は、回収後、圧縮梱包時の水分蒸発等による消失を含む重量分

(8) 資源物売買実績

品目	年度	平成30年度		平成31年度(令和元年)		令和2年度		令和3年度	
		4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月	4~9月	10~3月
新聞	単価(円)	7.0~9.0	9.0	5.0~9.0	2.0~5.0	1.0	—	1.0	3.0
	数量(kg)	748,170		670,170		593,170		569,000	
	売買金額(円)	6,777,939		3,547,904		0		1,244,364	
ダンボール	単価(円)	4.0~6.0	6.0	1.0~5.0	0~1.0	-1.0	—	-1.0	1.0
	数量(kg)	1,213,890		1,243,630		1,427,820		1,406,100	
	売買金額(円)	6,873,516		2,317,368		0		-28,380	
雑誌・雑紙	単価(円)	1.0~2.0	2.0	0~2.0	0~-1.0	-2.0	—	-2.0	0.0
	数量(kg)	2,179,010		2,127,150		2,012,850		1,846,810	
	売買金額(円)	4,111,333		832,750		0		-2,018,984	
紙パック	単価(円)	3.0	3.0	2.0~3.0	2.0	2.0	—	2.0	2.0
	数量(kg)	22,350		21,040		22,450		17,680	
	売買金額(円)	72,414		43,796		0		38,896	
古繊維類	単価(円)	3.0	1.0	1.0	1.0	-2.0	—	-2.0	-2.0
	数量(kg)	533,790		516,570		421,650		495,930	
	売買金額(円)	1,188,140		481,326		0		-1,091,047	
綿	単価(円)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	数量(kg)	45,220		43,230		1,640		0	
	売買金額(円)	0		0		0		0	
無色びん	単価(円)	0.1	0.1	0.1	0.1	—	—	—	—
	数量(kg)	398,910		381,420		—		—	
	売買金額(円)	39,891		38,142		—		—	
茶色びん	単価(円)	0.01	0.01	0.01	0.01	—	—	—	—
	数量(kg)	220,470		220,110		—		—	
	売買金額(円)	2,198		2,195		—		—	
スチール缶	単価(円)	20.0~25.0	18.5~25.0	13.5~20.0	8.0~11.0	12.5~17.6	12.5~21.0	23.0~30.0	28.0~37.0
	数量(kg)	168,960		162,700		412,680		153,780	
	売買金額(円)	4,038,363		2,069,708		7,181,193		5,185,906	
アルミ缶	単価(円)	98~105	80~93	71~80	70~72	※スチール・アルミ缶混合で売却		103~151	151~177
	数量(kg)	209,240		210,370				213,530	
	売買金額(円)	21,406,410		14,401,635				34,874,598	
金属類	単価(円)	7.0~12.5	2.5~9.5	4.0~-1.5	0~-1.5	-1.5~1.0	0~-1.5	10.0~-15.0	12.0~21.0
	数量(kg)	758,290		807,270		807,270		709,140	
	売買金額(円)	6,315,921		-408,852		0		11,800,470	
廃食用油	単価(円)	14.0		14.0		14.0		14.0	
	数量(kg)	23,820		22,700		24,630		21,140	
	売買金額(円)	333,480		317,800		344,820		295,960	
ペットボトル	単価(円)	35.6	48.7	48.0	49.6	33.6~53.6	12.1	30.8	66.0
	数量(kg)	356,340		360,890		336,010		383,600	
	売買金額(円)	15,919,527		19,148,740		10,335,108		18,178,336	
※家電製品	数量(kg)	560		1,170		—		—	
	売買金額(円)	53,658		107,531		0		0	
小型家電	数量(kg)	530		590		440		450	
	売買金額(円)	572		649		0		0	
※携帯電話	数量(kg)	35.3		—		—		—	
	売買金額(円)	26,746		—		—		—	
合計	数量(kg)	6,613,300		6,524,500		6,058,970		5,817,160	
	売買金額(円)	67,160,108		42,900,692		17,861,121		68,480,119	

※家電製品は、ラジカセなど単価が品目によって異なるため表示していない場合がある。

※平成30年度メタルプロジェクトに参画し携帯電話を売却する。 26,746円

再商品化業務委託

		平成30年度	平成31年度(令和元年)	令和2年度	令和3年度
その他色びん	数量(kg)	217,940	221,170	0	0
	売買金額(円)	△ 218,194	△ 307,907	0	0
その他プラ	数量(kg)	1,334,980	1,339,130	1,385,990	1,375,390
	売買金額(円)	△ 706,482	△ 671,435	△ 747,052	△ 771,542
合計	数量(kg)	1,552,920	1,560,300	1,385,990	1,375,390
	売買金額(円)	△ 924,676	△ 979,342	△ 747,052	△ 771,542

※金額の前に△がついているものは、処理費用(逆有償)がかかり、市の負担金額を示す。

※令和2年度に平成31年度合理化拠出金として、容リ協から813,663円の歳入がありました。

(9) 剪定枝木の資源化事業（平成 23 年度以降に発生したものは、燃やせないごみ）

平成 15 年度から公園の樹木、街路樹、学校など公共施設の樹木の剪定枝木等をチップ化し、マルチング材や土壌改良材、堆肥として利活用してきた。平成 18 年度からは範囲を家庭や事業所に広げ、平成 19 年度からは一般家庭から排出される剪定枝木等の集積所回収を行い、さらに資源化を図ってきた。しかし、平成 23 年度以降発生したものは、放射性物質の影響により資源化できない状況である。

<剪定枝木回収量（平成 24 年度以降は、落ち葉と雑草を含む燃やせないごみの収集）>

年度	集積所回収等（t）	持込・公共等（t）	合計
平成 29 年度	2,938	2,360	5,298
平成 30 年度	2,923	2,225	5,148
平成 31 年度	3,050	2,506	5,556
令和 2 年度	3,206	1,931	5,137
令和 3 年度	3,064	1,898	4,962

※項目ごとに小数点第 1 位で四捨五入しているため、合計は一致しない。

<燃やせないごみの資源化>

放射能の影響で、落ち葉雑草を剪定枝木と併せて収集し埋め立て処分をしていたが、放射能濃度が低下してきたことにより、平成 31 年度から一部を資源化している。

燃やせないごみは、クリーンセンター場内で破砕処理後、民間の施設で焼却し焼却灰を路盤材に使用している。

年度	資源化量（t）
平成 31 年度	125
令和 2 年度	167
令和 3 年度	180

(10) 生ごみ資源化事業（平成 31 年度をもって終了）

ごみの焼却量削減と資源化を推進するため、平成 19 年 6 月から市内 17 小中学校、市立 7 保育園及び 3ヶ所の福祉施設における給食の食べ残しや調理に使用しない部分等を回収・処理する事業を開始した。平成 21 年 1 月から一般家庭に協力を呼びかけ、台所から出る生ごみの回収を開始した。令和 2 年 3 月、焼却施設の建て替えに伴う生ごみ資源化施設の廃止をもって、事業を終了した。

市内の学校では平成 9 年度にごみ削減に取り組むためモデル事業として、給食残渣を校内で処理する生ごみ処理機を 4 校に設置し、各校でごみの削減に取り組んでいた。その後、故障により 2 校の生ごみ処理機を撤去。残った 2 校の生ごみ処理機についても、老朽化により令和 3 年度に撤去した。

(11) 焼却灰資源化事業

平成 13 年度から、焼却灰の全量をエコセメントの原料とするリサイクルを開始した。

また、平成 20 年度以降はリスク分散のため、焼却灰の焼成や溶融処理し、土木工事の資材として再生する複数の事業者にも資源化を委託した。

福島第一原発事故後、放射能の影響により資源化量は減少したが、焼却施設に投入するごみを精査することで焼却灰に含まれる放射性物質を平準化する努力により資源化を進めている。

<資源化実績>

	搬出先 (企業名)	搬出量 (t)	処分費 (円)	運搬費 (円)	合計 (円)
平成 24 年度	民間事業者	2,082	81,992,981	—	81,992,981
平成 25 年度	民間事業者	1,178	47,917,437	—	47,917,437
平成 26 年度	民間事業者	496	23,050,955	—	23,050,955
平成 27 年度	民間事業者	501	23,338,231	—	23,338,231
平成 28 年度	民間事業者	387	18,022,450	—	18,022,450
平成 29 年度	民間事業者	382	18,134,597	—	18,134,597
平成 30 年度	民間事業者	735	34,939,074	—	34,939,074
平成 31 年度	民間事業者	1,163	52,880,199	3,302,964	56,183,163
令和 2 年度	民間事業者	1,154	55,869,577	—	55,869,577
令和 3 年度	民間事業者	1,285	62,064,580	—	62,064,580

※平成 23 年度以降の焼却灰資源化事業の委託先については、福島第一原発事故由来の放射性物質に対する風評被害により相手先の法人等の社会的評価等が損なわれること、及び資源化事業の実施の目的に沿った成果が得られなくなることが予想されることから、公表を差し控えます。

(12) 小型家電リサイクル

使用済み小型家電の回収・リサイクルを推進するため、「使用済み小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（通称：小型家電リサイクル法）」が平成 25 年 4 月に施行された。電気・電池で動く小型の家電製品（携帯ゲーム機、デジタルカメラなど）は、金や銅などの有用金属、また、希少価値のあるレアメタルも含まれている。

本市では、近隣センターや公民館などの公共施設 13 か所と協力店舗 4 か所の合計 17 か所に回収ボックスを設置し、小型家電の回収を実施している。

回収した小型家電は、認定事業者を通じて再資源化されている。

なお、資源価格の暴落と廃プラスチック処理費用の高騰に伴い、令和 2 年度以降は逆有償資源となっている。

<小型家電資源化実績>

年度	資源化量 (kg)
平成 27 年度	770
平成 28 年度	420
平成 29 年度	450
平成 30 年度	530
平成 31 年度	590
令和 2 年度	440
令和 3 年度	450

(13) 回収された資源について

資源として回収したものは、主に下表のような製品している。

新聞→ 新聞紙、週刊誌等の原料	スチール缶→ 鉄筋棒等の建築資材の原料
段ボール→ 段ボール等の原料	アルミ缶→ アルミ二次製品の原料
雑誌・雑紙→ 菓子箱、洗剤箱等の原料	金属類→ 鉄骨、鉄筋棒等の建築資材の原料
牛乳パック→ ティッシュペーパー等の原料	ペットボトル→ 文房具や衣類等の原料
古繊維類→ 中古衣類(輸出)又はウエス等	容器包装その他プラ→ プラスチック製品の原料
無色びん→	廃食油→石鹼、飼料、肥料、塗料、燃料の原材料 乾電池等・蛍光灯→ 金属部分は鉄筋棒・再生ガラスの原料など
茶びん→	
その他色びん→	

2 3R推進・啓発事業

(1) ふれあい工房 ※平成31年度（令和元年度）をもって施設廃止

ごみの発生抑制及び減量、資源化の啓発を図る拠点とするとともに、市民の自主的な資源化活動の場として、リサイクルの技術指導やリサイクル学習などを通して、市民交流、社会参加を進め、もって資源循環型社会の構築や社会福祉の向上に資する事業を、市民と協働で行う施設として開設された。

市が、知識や技術を持った高齢者等を技術アドバイザーに委嘱し、粗大ごみとして出された家具類などを修理し販売すること等により、再使用や再生利用に供してきた。

なお、平成16年4月から、事業運営及び施設の維持管理を技術アドバイザーからなる「ふれあい工房運営協議会」に委託してきたが、利用者の減少やアドバイザーの高齢化に伴う減少、施設の老朽化を踏まえ、令和2年3月をもって事業を終了した。

(2) クリーンフェスタ（平成24年度以降は休止中）

我孫子市におけるリサイクルの流れや廃棄物処理の実状に触れながら、生活から排出される「ごみと資源」について共に考え、廃棄物行政への理解とごみの減量、リサイクルの推進を目的として平成15年（2003年）度から実施している事業で、毎年テーマを掲げて10月の最終日曜日に市民に向けてPR活動を実施してきた。（平成20年（2008年）度まで）。平成23年（2011年）度は、天候や他イベントとの関係で、開催日を10月初旬に変更した。

平成24年（2012年）度以降は、放射性物質を含むごみをクリーンセンター場内で処理していたため開催していない。

また、平成28年（2016年）から新廃棄物処理施設の建設に伴い、各施設の解体工事及び建設を順次実施するため、開催していない。

(3) ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度

平成 16 年度からスタートした「ごみ減量・リサイクル推進事業所認定制度」は、ごみの減量やリサイクルの推進を行っている店舗、事業所などを市が認定し、広報、ホームページなどで広く市民に知らせることにより、消費者の利用を促進し、資源循環型社会の実現を目指すものである。

<対象事業所>

事業系一般廃棄物を排出し、適正な事業活動を行っている市内所在の事業所。

<認定要件>

ごみ減量・リサイクル推進事業所認定要件のうち、必須要件及び下表の推進要件のうち、3項目以上の要件を備えていること。

要件	内容
必須要件	ごみの減量・再資源化計画を作成し、実施している。
推進要件	1 排出抑制取組み項目 (1) 使い捨て製品は、使用していない。 (2) レジ袋の削減のための制度を実施している。 (3) ノントレーコーナーを設置している。 (4) 簡易包装を推進している。 (5) 量り売りや裸売りを実施している。
	2 再使用取組み項目 (1) 修理サービスを実施している。 (2) 流通時の梱包材を使用している。 (3) エコマーク等が表示されている商品を積極的に使用している。
	3 再利用取組み項目 (1) 店頭回収を実施している。 (2) 生ごみ及び残飯を資源化している。 (3) 機密文書を資源化している。 (4) 独自のリサイクルルートを確立している。
	4 その他の取組み項目 (1) 独自の創意工夫によるごみ減量・リサイクル推進の取組みを実施している。 (2) 前各項及び前号に規定する取組み以外で、ごみ減量・リサイクル推進に寄与すると市長が認める取組みを実施している。



我孫子市ごみ減量・リサイクル推進認定事業所一覧

(令和4年3月31日現在)

認定番号	事業所名称	住所・電話	認定日	主な取り組み内容
1	日本電気(株) 我孫子事業場	日の出 1131 7185-7040	平成 16 年 6 月 11 日	◎生ごみ処理機を導入し、生ごみ等を土壌改良材に再生利用 ◎簡易包装等による包装材使用量の削減、他
3	(株)京北スーパー 寿店	寿 2-24-27 7182-1811	平成 16 年 11 月 8 日	◎レジ袋削減の推進 (ポイント制度) ◎流通時の梱包材を再使用、他
4	(株)京北スーパー 天王台店	柴崎台 5-7-10 7181-2555	平成 16 年 11 月 8 日	◎レジ袋削減の推進 (ポイント制度) ◎流通時の梱包材を再使用、他
5	ケーズデンキ 我孫子店	寿 2-24-21 7185-8500	平成 16 年 11 月 10 日	◎リサイクル可能な家電品の回収と再使用の推進 ◎リサイクル電池の店頭回収、他
8	(株)イトーヨーカ堂 我孫子店	我孫子 4-11-1 7185-8111	平成 16 年 11 月 17 日	◎レジ袋削減の推進 (エコスタンプ制度) ◎青果等の裸売りを実施、他
9	(株)アイリスプラザ ユニディ 我孫子店	湖北台 8-7-8 7187-3331	平成 16 年 12 月 6 日	◎簡易包装の推進 ◎家電製品等の修理サービスを実施、他
10	(株)AOKI 我孫子緑店	緑 2-11-37 7181-2688	平成 16 年 12 月 6 日	◎ウール古着をカーペット等に再生利用 ◎衣料品の修理サービスを実施、他
11	(株)マルエツ 天王台店	天王台 4-15-8 7186-0481	平成 17 年 1 月 6 日	◎レジ袋削減の推進 (スタンプ制度) ◎流通時の梱包材を再使用、他
13	(有)サンワ電機販売	天王台 6-10-7 7182-8250	平成 17 年 4 月 15 日	◎ボタン電池、電球等のリサイクル ◎流通時の梱包材を再利用、他
14	(株)イトーヨーカ堂 我孫子南口店	本町 3-2-28 7183-6411	平成 17 年 4 月 18 日	◎レジ袋削減の推進 (有料化、マイバッグ推進) ◎発砲スチロールケースのリサイクル、他。
15	(有)末廣	布佐 3398-4 7189-2693	平成 17 年 7 月 25 日	◎酒の量り売りを実施 (有料ペットボトル・ピンを店内に用意) ◎量り売りピン等を店頭回収し洗浄後再利用、他
16	ケーヨーデイツー 新木野店	新木野 2-7-51 7187-6686	平成 17 年 7 月 25 日	◎プラスチックコンテナ配送によりダンボール梱包の減量 ◎レジ袋削減の推進、他
17	ナリタヤ食彩館 布佐店	布佐 3075 7189-1129	平成 17 年 9 月 1 日	◎レジ袋削減の推進 ◎流通時の梱包材を再使用、他
18	(株)日産サティオ千葉北 我孫子店	寿 2-12-1 7183-3232	平成 17 年 9 月 5 日	◎シュレッダーごみは、緩衝材として再利用 ◎冷却水、フロンを回収し再利用、他
19	ビッグ・エー 我孫子柴崎台店	柴崎台 4-7-23 7185-8461	平成 17 年 9 月 5 日	◎レジ袋の削減 (有料化) ◎青果の裸売りを実施、他
20	ビッグ・エー 我孫子緑店	緑 2-11-41 7184-0131	平成 17 年 9 月 5 日	◎レジ袋の削減 (有料化) ◎青果の裸売りを実施、他
24	渡辺寝具	寿 2-2-14 7182-0810	平成 17 年 11 月 14 日	◎木綿わた、羽毛布団の打ち直しを実施 ◎羽毛布団の再生利用の推進、他
25	小池輪業商会	寿 1-17-2 7182-0044	平成 17 年 11 月 28 日	◎自転車の修理サービスを実施 ◎金属のリサイクル、他
27	(有)丸あ商店	若松 136-13 7182-8611	平成 18 年 3 月 25 日	◎レジ袋の削減 (マイバック推進) ◎青果等の裸売りを実施、他
29	(有)丸中青果	本町 2-5-8 7182-3725	平成 18 年 3 月 30 日	◎レジ袋の削減 ◎量り売りや裸売りを実施、他
30	クリーニングエスプリ 我孫子本町店	本町 2-5-8 7182-7703	平成 18 年 5 月 8 日	◎クリーニング袋削減のため、独自の通い袋を利用 ◎使用済みハンガーの店頭回収を実施、他
31	佐藤印刷(有)	湖北台 5-14-21 7188-2897	平成 18 年 6 月 20 日	◎再生紙の推進 ◎紙のリサイクル、他
32	クリーニングエスプリ 我孫子北口店	我孫子 1-11-1 7184-1005	平成 18 年 6 月 26 日	◎クリーニング袋削減のため、独自の通い袋を利用 ◎廃棄ラベルやチラシ等をメモ書きに再利用、他
33	太平洋印刷(株) 我孫子工場	中峠 1538 7188-0161	平成 18 年 7 月 7 日	◎印刷物の残りや捨て紙は、粉碎処理後に資源化 ◎原材料 (用紙) の再生紙使用率の向上推進、他
34	(株)セフティーサービス	中峠台 19-2 7188-4447	平成 18 年 7 月 12 日	◎宅配サービスにボトルやケース等の再使用 ◎お茶・コーヒーなど詰め替え商品を積極的に利用、他
35	(有)海老原電気商会	日秀 270-1 7188-2573	平成 18 年 8 月 1 日	◎家電製品の修理サービスを実施 ◎電池や蛍光管の店頭回収を実施、他
37	ダスキン あびこ東支店	新木 2550 7188-4444	平成 18 年 10 月 12 日	◎折りたたみコンテナを使用し、梱包材を削減 ◎マット・モップ等のリサイクル、他
38	(有)伊藤電気商会	天王台 3-21-3 7182-1565	平成 18 年 10 月 23 日	◎簡易包装の推進 ◎流通時の梱包材を再使用、他
39	斎藤電化サービス	青山台 4-6-15 7184-3821	平成 18 年 10 月 30 日	◎家電製品の店頭修理、出張修理の実施 ◎電池、蛍光管等の店頭回収の実施、他

認定番号	事業所名称	住所・電話	認定日	主な取り組み内容
40	大村庵	泉 15-17 7185-1540	平成 18 年 10 月 30 日	◎使用済みかつお節を干し、肥料として農家等に配布 ◎かまぼこの板で鍋敷を作り店内で使用、他
42	光石モーター商会	東我孫子 2-34-16 7182-5504	平成 18 年 11 月 15 日	◎廃オイル、廃タイヤのリサイクル ◎回収部品の再利用、他
43	(株)ブロック	天王台 1-13-2 7185-2226	平成 19 年 1 月 10 日	◎簡易包装の推進 ◎グローブ、皮靴等の修理サービスを実施、他
44	(有)成島畳店	寿 1-17-12 7182-1515	平成 19 年 1 月 30 日	◎廃棄古畳のリサイクル ◎再資源化商品を積極的に使用、他
45	(株)エス・イー・シー・ハイテック	柴崎台 1-2-3 7183-6313	平成 19 年 2 月 20 日	◎インターネット活用によるペーパーレス化の推進 ◎エコマーク商品、再生紙を積極的に使用、他
46	社会福祉法人 つくばね会 おおぼん	新々田 30-4 7189-5794	平成 19 年 2 月 20 日	◎生ごみの資源化の推進 ◎再生紙の優先使用の促進、他
47	(株)春日や	我孫子 4-38-20 7185-1911	平成 19 年 5 月 7 日	◎焼酎等の量り売り容器の販売促進 ◎レジ袋削減の推進、風呂敷の活用、他
48	ビッグ・エー 我孫子湖北台店	湖北台 8-6-11 7187-3491	平成 19 年 5 月 30 日	◎レジ袋削減の推進(有料化、マイバッグ推進) ◎青果等の裸売りを実施、他
49	ワタナベサイクル	下ケ戸 1820-15 7182-8712	平成 19 年 5 月 31 日	◎自転車などの回収部品の再利用 ◎金属のリサイクル、他
50	(株)カスミ 湖北店	湖北台 1-18-7 7188-8151	平成 19 年 5 月 31 日	◎青果等の裸売りを実施 ◎レジ袋削減の推進(スタンプ制度)、他
51	小西酒屋	下ケ戸 401-2 7182-4621	平成 19 年 6 月 11 日	◎流通時の梱包材を再利用 ◎青果等の裸売りを実施、他
53	(有)ティアーアンドエム	都部 92-6 7181-4470	平成 19 年 8 月 15 日	◎簡易包装の推進 ◎流通時の梱包材を再使用、他
55	ファミリーマート 我孫子新木店	南新木 1-2-1 7181-5250	平成 19 年 9 月 11 日	◎レジ袋削減の推進 ◎割り箸・スプーン・フォーク等の要否確認、他
56	(有)大井電気商会	柴崎台 2-7-30 7184-6776	平成 19 年 9 月 28 日	◎家電製品の修理サービスの実施 ◎流通時の梱包材を再利用、他
57	(株)カトウでんき	つくし野 3-1-106 7184-2341	平成 19 年 10 月 4 日	◎家電製品の出張修理サービスの実施 ◎流通時の梱包材を再利用、他
59	内藤輪業	寿 2-9-28 7182-3821	平成 20 年 1 月 7 日	◎自転車等の修理サービスの実施 ◎金属のリサイクル、他
64	セブンイレブン 我孫子天王台 6 丁目店	天王台 6-17-1 7185-5808	平成 20 年 4 月 25 日	◎レジ袋削減の推進 ◎びん、缶、ペットボトルの分別回収の実施、他
66	はなしま印刷	栄 15-1 7183-7677	平成 20 年 5 月 16 日	◎再生紙の優先使用の促進 ◎アルミ板のリサイクル、他
67	香取商店	布佐 1270 7189-3458	平成 20 年 5 月 26 日	◎レジ袋削減の推進 ◎青果等の裸売りを実施、他
68	伊勢屋	寿 2-8-33 7182-4473	平成 20 年 5 月 26 日	◎レジ袋削減の推進 ◎残飯と米ぬかのリサイクル、他
70	(有)我孫子畳店	我孫子 1-24-1 7182-0764	平成 20 年 5 月 28 日	◎畳のリサイクル ◎畳の修理サービスの実施、他
72	(株)京葉銀行 新木支店	新木 2031-1 7188-6411	平成 20 年 7 月 4 日	◎マイカップ、マイ箸を使用 ◎ATMの記録を電子化、他
73	(株)京葉銀行 天王台支店	柴崎台 1-10-12 7185-2101	平成 20 年 7 月 4 日	◎マイカップ、マイ箸を使用 ◎ATMの記録を電子化、他
74	(株)京葉銀行 我孫子支店	我孫子 1-9-16 7186-5511	平成 20 年 7 月 10 日	◎マイカップ、マイ箸を使用 ◎ATMの記録を電子化、他
75	(株)京葉銀行 湖北台支店	湖北台 3-1-3 7188-2221	平成 20 年 7 月 10 日	◎マイカップ、マイ箸を使用 ◎ATMの記録を電子化、他
76	中央学院大学	久寺家 451 7183-6526	平成 20 年 8 月 1 日	◎両面コピー等によるコピー紙の削減 ◎機密文書等のリサイクル、他
77	東京ベイ信用金庫 我孫子支店	本町 3-8-10 7182-2151	平成 20 年 8 月 28 日	◎社内回覧文書の電子メール化 ◎ATMの記録を電子化、他
80	(株)千葉銀行 我孫子支店	本町 2-2-16 7182-3111	平成 20 年 9 月 10 日	◎機密文書等のリサイクル ◎ATMの記録を電子化、他
81	(株)千葉銀行 天王台支店	柴崎台 1-9-1 7184-5351	平成 20 年 9 月 10 日	◎機密文書等のリサイクル ◎ATMの記録を電子化、他
82	(株)千葉銀行 湖北支店	湖北台 1-18-1 7187-3531	平成 20 年 9 月 10 日	◎機密文書等のリサイクル ◎ATMの記録を電子化、他
84	青山台サイクル	青山台 4-6-2 7184-9858	平成 20 年 11 月 10 日	◎回収した自転車などの部品を再利用 ◎金属のリサイクル、他
86	夢庵 我孫子若松店	寿 2-24-9 7184-3223	平成 20 年 12 月 10 日	◎食品配送用梱包材の再使用 ◎リターナブル箸の導入、他

認定番号	事業所名称	住所・電話	認定日	主な取り組み内容
87	びっくりドンキー 我孫子店	我孫子 3-20-2 7181-1572	平成 20 年 12 月 24 日	◎生ごみ処理機を導入し、生ごみの肥料化 ◎廃油のリサイクル、他
88	夢庵 我孫子北店	我孫子 4-38-23 7183-2531	平成 21 年 1 月 5 日	◎食材配送用梱包材の再使用 ◎リターナブル箸の導入、他
90	(有)アビコモータース	湖北台 9-7-7 7188-0774	平成 21 年 3 月 23 日	◎自転車部品等の再利用 ◎二次電池等の店頭回収を実施、他
91	バーミヤン 我孫子湖北台店	湖北台 8-7-14 7181-5020	平成 21 年 3 月 24 日	◎リターナブル箸の導入 ◎廃油のリサイクル、他
93	(有)染井金物店	本町 3-8-12 7182-2375	平成 21 年 6 月 10 日	◎レジ袋削減の推進 ◎資材の量り売りを実施、他
94	セブンイレブン 我孫子都部店	都部 35-1 7186-7116	平成 21 年 7 月 27 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
95	ガスト 我孫子店	高野山 295-1 7165-6130	平成 21 年 7 月 27 日	◎リターナブル箸の導入 ◎廃油のリサイクル、他
96	ファミリーマート 天王台駅前店	天王台 1-24-1 7181-1181	平成 21 年 7 月 27 日	◎割箸・スプーン・フォーク等の要否確認 ◎レジ袋削減の推進、他
97	(有)第一薬局	湖北台 9-7-5 7187-1463	平成 21 年 7 月 27 日	◎レジ袋削減の推進（エコバッグ配布） ◎流通時の梱包材を再使用、他
98	(有)根本電機商会	中里 15-1 7188-0101	平成 21 年 8 月 6 日	◎レジ袋削減の推進 ◎電気製品の修理サービス・出張修理を実施、他
99	(株)コナカ 我孫子店	寿 2-12-8 7182-6217	平成 21 年 8 月 11 日	◎洋服のお直しを実施 ◎下取り品のリサイクル、他
101	ミニストップ 我孫子古戸店	古戸 177-23 7181-5255	平成 21 年 10 月 23 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
103	イゲタ印刷(株)	根戸 1216-2 7185-0471	平成 21 年 12 月 15 日	◎流通時の梱包材を再使用 ◎アルミ板のリサイクル、他
104	篠崎製綿工業(株) ふとんのシノザキ	布佐 2407 7189-0152	平成 22 年 3 月 2 日	◎木綿布団の P R と打ち直しを実施 ◎綿や生地の量り売りを実施、他
107	(株)マスダ 湖北店	中里 335-1 7188-1351	平成 23 年 6 月 20 日	◎レジ袋削減の推進 ◎青果等の裸売りを実施、他
108	千葉日産自動車(株) 我孫子店	寿 2-9-22 7185-3141	平成 23 年 10 月 11 日	◎ナビゲーション等の修理サービスを実施 ◎エアコンのガス、冷却水のリサイクル、他
110	丸正ふとん店	東我孫子 2-36-19 7183-0851	平成 23 年 11 月 7 日	◎ふとんの打ち直しを実施 ◎流通時の梱包材を再使用、他
114	セブンイレブン 我孫子南新木店	南新木 2-22-6 7188-3877	平成 25 年 2 月 1 日	◎レジ袋削減の推進 ◎コンテナ及び通い箱による梱包材の削減、他
115	(有)結城電工	青山台 4-6-7 7183-3297	平成 25 年 9 月 18 日	◎エコマーク商品の優先使用 ◎金属のリサイクル、他
116	アンジェリカ保育園	我孫子 2-8-1 7181-8500	平成 26 年 3 月 13 日	◎廃油のリサイクル（暖房用燃料） ◎再生品の優先使用、他
117	特別養護老人ホーム アクイール	岡発戸 1498 7165-6511	平成 26 年 3 月 20 日	◎電子データの活用（ペーパーレス化） ◎廃油のリサイクル、他
118	特別養護老人ホーム アコモード	布佐 1559-2 7189-5201	平成 26 年 3 月 20 日	◎食品廃棄物の発生抑制 ◎不要な衣類のリサイクル（雑巾等）、他
119	ローソン 我孫子新岡発戸店	岡発戸 611-1 7182-4567	平成 27 年 2 月 28 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
120	セブンイレブン 我孫子天王台 2 丁目店	天王台 2-20-14 7182-5507	平成 27 年 2 月 28 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
122	酒と米の店 すどう	つくし野 7-22-6 7183-2310	平成 27 年 4 月 30 日	◎レジ袋削減の推進 ◎米の量り売りを実施、他
123	酒、食品全般 とちぎや	久寺家 2-2-1 7185-8877	平成 27 年 4 月 30 日	◎レジ袋削減の推進 ◎簡易包装の実施、他
124	セブンイレブン 我孫子柴崎台 3 丁目店	柴崎台 3-9-1 7184-8885	平成 27 年 5 月 27 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
126	ファミリーマート 我孫子駅前店	我孫子 1-14-28 7165-5540	平成 27 年 5 月 27 日	◎レジ袋削減の推進 ◎びん、缶等の店頭回収を実施、他
127	セブンイレブン 我孫子布佐西店	布佐 1048 7189-1990	平成 27 年 7 月 29 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
128	セブンイレブン 我孫子柴崎台 2 丁目店	柴崎台 2-1-16 7181-7110	平成 28 年 6 月 16 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他

認定番号	事業所名称	住所・電話	認定日	主な取り組み内容
129	デイリーヤマザキ 我孫子駅前店	我孫子 1-10-1 7184-0174	平成 28 年 7 月 20 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
130	セブンイレブン 我孫子根戸店	根戸 1187-3 7181-7170	平成 28 年 8 月 3 日	◎レジ袋削減の推進 ◎機密文書のリサイクル、他
131	セブンイレブン 我孫子寿 2 丁目店	寿 2-13-29 7181-7017	平成 28 年 9 月 2 日	◎レジ袋削減の推進 ◎びん、缶等の店頭回収を実施、他
132	(有)サカグチスポーツ	湖北台 5-4-14 7188-8884	平成 28 年 10 月 5 日	◎簡易包装の推進 ◎エコマーク商品の優先使用、他
133	おのぞら接骨院	湖北台 9-6-7 7187-6702	平成 28 年 11 月 7 日	◎流通時の梱包材を再使用 ◎裏紙のコピー使用、他
135	(有)常東自動車	青山台 3-2-1 7182-2286	平成 29 年 8 月 2 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎タイヤ、廃油のリサイクル、他
136	あびこ農産物直売場 あびこん	高野山新田 193 7168-0821	平成 29 年 9 月 1 日	◎レジ袋削減の推進(有料化) ◎流通時の梱包材の再使用、他
137	旬彩厨房 米舞亭	高野山新田 193 7168-0821	平成 29 年 9 月 1 日	◎物を作り過ぎない工夫 ◎裏紙をメモ用紙として再使用、他
138	井上自動車整備工場	布佐 2787-8 7189-3520	平成 29 年 10 月 1 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎鉄、廃油のリサイクル、他
139	(有)我孫子自動車	下ヶ戸 202 7182-4151	平成 29 年 10 月 16 日	◎タイヤ、バッテリー等のリサイクル ◎裏紙をメモ用紙として再使用、他
140	(有)飯田自動車	布施 2738-1 7181-8088	平成 30 年 1 月 22 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎鉄、廃油のリサイクル、他
141	(有)常磐自動車整備工場	我孫子 3-1-18 7182-2623	平成 30 年 2 月 21 日	◎タイヤ、バッテリー等のリサイクル ◎裏紙をメモ用紙として再使用、他
142	スーパーおっ母さん食品 館天王台店	柴崎台 1-9-25 7183-7071	平成 30 年 4 月 4 日	◎レジ袋削減の推進 ◎青果等の裸売り実施、他
144	セブン-イレブン 我孫子 湖北台 5 丁目店	湖北台 5-3-1 7188-4511	平成 30 年 6 月 27 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
145	セブン-イレブン 我孫子 3 丁目店	我孫子 3-3-8 7183-3887	平成 30 年 7 月 20 日	◎レジ袋削減の推進 ◎機密文書のリサイクル、他
146	(有)森自動車	我孫子 1082-1 7185-2008	平成 30 年 9 月 10 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎鉄・廃油等のリサイクル、他
147	(有)鈴木モータース	寿 2-8-28 7184-3565	平成 30 年 9 月 10 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎廃油・タイヤ等のリサイクル、他
148	セブン-イレブン 我孫子 柴崎台 1 丁目店	柴崎台 1-14-9 7183-5510	平成 30 年 10 月 19 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
149	フードスクエア カスミ 新木駅前店	南新木 2-1-1 7181-5210	平成 30 年 10 月 31 日	◎レジ袋削減の推進 ◎野菜・魚等の量り売り実施、他
150	平井モータース	中峠 1285 7188-0131	平成 30 年 10 月 31 日	◎両面コピーで紙の削減 ◎廃油・タイヤ等のリサイクル、他
151	ローソン我孫子泉店	泉 14-1 7181-2239	平成 31 年 3 月 4 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
152	セブン-イレブン 我孫子 緑 1 丁目店	緑 1-5-3 7185-8857	令和元年 8 月 1 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
153	セブン-イレブン 我孫子 並木 5 丁目店	並木 5-5-5 7185-8120	令和元年 8 月 1 日	◎レジ袋削減の推進 ◎廃油のリサイクル、他
154	吉野家 東我孫子店	東我孫子 2-36-25 7190-5569	令和 2 年 8 月 3 日	◎リターナブル箸の導入 ◎包装ビニール袋の再利用、他

3 補助金及び助成金交付事業

(1) 生ごみ処理容器等購入補助金

家庭から排出される生ごみを自家処理し、ごみの減量を図る目的で、平成3年度から生ごみ処理容器（コンポスト容器）の購入者に補助金交付事業を開始した。

さらに、平成6年4月、EM菌（ぼかし）を利用したぼかし容器や機械式生ごみ処理機について補助対象に加えた。

平成28年度末までの累計で、コンポスト容器、ぼかし容器合わせて11,680基、機械式生ごみ処理機1,381基に対し補助金を交付し、生ごみの排出を抑制している。

なお、平成27年度までは、コンポスト容器、ぼかし容器の補助率は本体価格の2/3の上限金額3,000円で、機械式生ごみ処理機の補助率は本体価格の1/2の上限金額30,000円であったが、平成28年度以降下記の表のとおりに変更を行った。

<補助対象内容>

補助対象	補助率	上限金額
コンポスト容器	本体価格の2/3	5,000円
ぼかし容器		
機械式生ごみ処理機		

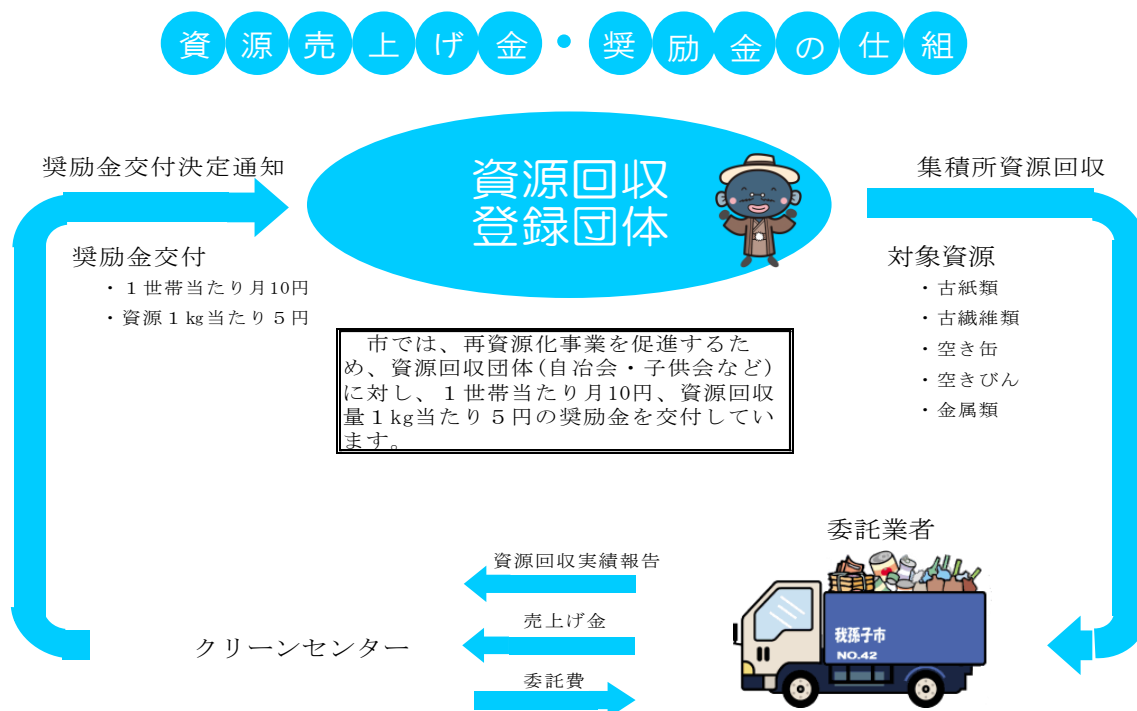
※ コンポスト容器、ぼかし容器、機械式生ごみ処理機は、1年間に1人1基までの補助としている。

<生ごみ処理容器等購入補助実績>

年度 項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度
コンポスト容器	15基 57,360円	18基 59,470円	11基 31,930円	10基 28,700円	19基 70,250円
ぼかし容器	22基 30,190円	13基 19,130円	13基 18,580円	14基 22,530円	18基 32,250円
機械式処理機	8基 40,000円	9基 45,000円	7基 35,000円	21基 105,000円	15基 75,000円
合計	45基 127,550円	45基 123,600円	31基 85,510円	45基 156,230円	52基 177,500円

(2) 再資源化事業促進奨励金

資源回収登録団体に対し、回収された対象資源量に応じて、1 kg当たり 5 円、1 世帯当たり 10 円の奨励金を月ごとに交付し、再資源化の支援を行なっている。



(ア) 経年交付額 (円)

	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和 2 年度	令和 3 年度
奨励金	28,981,520	27,226,570	26,865,600	27,176,030	25,306,990

(イ) 交付実績

月	対象資源量 (kg)	世帯数 (世帯)	奨励金額 (円)
4 月	401,000	33,254	2,337,540
5 月	365,170	33,245	2,158,300
6 月	344,570	33,245	2,055,300
7 月	340,540	33,245	2,035,150
8 月	357,840	33,245	2,121,650
9 月	358,320	33,245	2,124,050
10 月	335,640	33,245	2,010,650
11 月	346,050	33,233	2,062,580
12 月	376,560	33,233	2,215,130
1 月	380,540	33,233	2,235,020
2 月	284,890	33,233	1,756,770
3 月	372,590	33,190	2,194,850
合計	4,263,710	398,844	25,306,990